

2025 年 2 月号

多文化共生情報广场信息报

◇发行:东大阪市多文化共生情報广场(每月发行 1 次)

〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 16 階

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



希望通过电子邮件阅读多文化共生情報广场信息报时, 请扫码。

2024 年度 向住民税免征家庭等发放物价上涨对策补助金

令和6年度 住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策給付金

◆支付額: 每户 3 万日元 (仅限一次, 支付给户主)

※対象家庭中の成员, 如果有 18 岁以下 (2006 年 4 月 2 日以后出生) 的儿童, 每个儿童追加支付 2 万日元

◆手续・申请截止日期: 到 5 月 30 日 (周五) 为止 (当日邮戳有效)

◆支付对象家庭: 满足以下所有条件的家庭

▷2024 年 12 月 13 日现在在本市有居民登记的家庭

▷是「所有家庭成员均为 2024 年度住民税免征家庭或者仅按住民税人均税率征税的人士组成的家庭」

▷不是「仅由 2024 年度住民税被征税人士的抚养家属构成的家庭」

支給額: 1 世帯あたり 3 万円 (1 回のみ、世帯主に支給)

※対象世帯に世帯員として 18 歳以下 (平成 18 年 4 月 2 日以後生まれ) の児童がいる場合は児童 1 人当たり 2 万円を追加で支給

◆手続き・申請期限: 5 月 30 日 (金) (当日消印有効)

◆支給対象世帯: 次の条件をすべて満たす世帯

▷令和 6 年 12 月 13 日において、東大阪市に住 民 登録がある

▷「世帯全員が令和 6 年度住民税非課税者または均等割のみ課税者から構成される世帯」である

▷「令和 6 年度住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯」ではない

申請・咨询处: 住民税免征家庭等物价上涨对策补助金支給事务中心 TEL 06-4309-3003/FAX 06-4309-3848

申込・問合せ先: 住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金支給事務センター

根据住宅贫困度评定招收市营住宅入住者

住宅困窮度評定による市営住宅の入居者を募集

◆报名资格: 满足以下所有条件的人士。

▷在市内居住或工作 ▷有同居亲属 ▷住房困难

▷收入在基准额以内

◆募集住宅: 北蛇草住宅 4 户, 荒本住宅 4 户 (月租根据住宅和收入而不同)。

◆申请方法: 请将 2 月 17 日 (周一) 开始在市政府等地方发放的申请表 (每个家庭 1 封) 和所需资料, 使用规定信封于 2 月 28 日 (周五) (以邮戳为准) 之前寄出。结果将在 5 月中旬通知。日后, 经过实况调查和入住审查后决定入住者。

◆応募資格: 次の要件を全て満たす方。

▷市内在住または在勤▷同居親族がいる▷住宅に困っている

▷所得が基準額以内

◆募集住宅: 北蛇草住宅 4 戸、荒本住宅 4 戸 (家賃は住宅と収入によって異なります)

◆応募方法: 2 月 17 日 (月) から市役所他で配布する応募用紙 (1 世帯 1 通) と必要書類を 2 月 28 日 (金) (消印有効) までに所定の封筒で郵送。結果は 5 月中旬に通知します。後日、実態調査と入居審査のうえ入居者を決定します。

申請・咨询处: 市营北蛇草・荒本住宅管理中心 TEL 06-6782-2000 / FAX 06-6782-2006

住宅改良室 TEL 06-4309-3234 / FAX 06-4309-3834

申込・問合せ先: 市营北蛇草・荒本住宅管理センター / 住宅改良室

国民健康保険、后期高齢者医疗保险加强收纳对策

国保・後期高齢 収 納 対 策 を 強 化

对于没有特殊情况而滞纳保险费的家庭, 要依次进行调查, 如果有财产 (存款、人寿保险、房地产、工资等) 被查明, 将进行扣押。

【为了缴纳困难人士的咨询】

・周一~周五 9:00~17:30 (节假日除外)

【休息日缴纳咨询】

・日期: 2 月 22 日 (周六) 9:00~12:00

・场所: 市政府大楼 2 楼 医疗保险室保険料課

特別な事情もなく、保険料を滞納している世帯については、順次調査を行い、財産 (預貯金、生命保険、不動産、給与など) が判明した場合は差押えを行います。

【納付困難な方のための相談】

・月曜日~金曜日 9:00~17:30 (祝 休 日 を 除 く)

【休 日 納 付 相 談】

・日時: 2 月 22 日 (土) 9:00~12:00

・場所: 市役所本庁舎 2 階 医療保険室保険料課

咨询处：保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

市民税、府民税の申报

市民税・府民税の申告

2025 年 1 月 1 日現在居住在市内的人士，符合以下任何一项的情况请进行申报。

◆2024 年有收入的情况

▷工资支付的报告书未由公司向市里提交的人士

▷2024 年从公司退职，2025 年 1 月 1 日现在还没有就职的人士

▷有工资以外的收入，没有必要进行确定申报的人士

▷年金收入在 400 万日元以下，并且其他收入在 20 万日元以下，医疗费和人寿保险等扣除需要申报的人士

※2024 年中如果没有收入，虽没有申报义务，但作为国民健康保险费等的计算和减轻的基础资料，请尽量申报。

◆期间：2 月 17 日（周一）～3 月 17 日（周一）9:00～17:30

2 月 22 日（周六）9:00～12:00、23 日（休日）9:00～16:00

◆场所：市政府大楼 3 楼 市民税课

※市民广场也可以受理，详情请咨询。

令和7年1月1日現在、市内に居住する方で、次のいずれかに該当する場合は申告してください。

◆前年中に収入があった場合

▷給与支払い報告書が勤務先から市に提出されていない方

▷前年中に会社を退職し、令和7年1月1日現在就職していない方

▷給与所得以外の所得があり、確定申告する必要のない方

▷年金収入が 400 万円以下かつその他の所得が 20 万円以下で、医療費や生命保険料などの控除の申告が必要な方

※前年中に収入がなかった場合は、申告の義務はありませんが国民健康保険料などの算出や軽減の基礎資料となりますので、できるだけ申告してください。

◆期間：2 月 17 日（月）～3 月 17 日（月）9:00～17:30

2 月 22 日（土）9:00～12:00、23 日（祝）9:00～16:00

◆場所：市役所本庁舎 3 階市民税課

※市民プラザでの受付も行います。詳しくはお問合せください。

場所	日期	
日下市民广场 (ゆうゆう市民广场)	2月20日(周四)	9:00～16:00
四条市民广场 (やまなみ市民广场)	2月12日(周三) 3月3日(周一)	
中湾也市民广场 (グリーンパル)	2月26日(周三)	
若江岩田站前市民广场 (くすのき市民广场)	2月10日(周一) 3月11日(周二)	
楠根市民广场 (ももの广场)	2月28日(周五)	
布施站前市民广场 (梦广场)	2月6日(周四) 3月5日(周三)	
近江堂市民广场 (はすの广场)	2月18日(周二)	

ところ	とき	
ゆうゆうプラザ(日下)	2月20日(木)	9時～16時
やまなみプラザ(四条)	2月12日(水) 3月3日(月)	
グリーンパル(中 鴻 池)	2月26日(水)	
くすのきプラザ(若江岩田駅前)	2月10日(月) 3月11日(火)	
ももの広場(楠根)	2月28日(金)	
ゆめひろば 夢広場(布施駅前)	2月6日(木) 3月5日(水)	
はすの広場(近江堂)	2月18日(火)	

咨询处：市民税課 TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809

国民健康保険加入者限定 特定健康診断

国保加入者限定 特定健診

作为市国民健康保険加入者，本年度向 40 岁～74 岁的人士，每年在 4 月～5 月发送特定健康诊断就诊券（2024 年度为桃色）。可使用最多相当于 1 万 2000 日元的健康诊断在市内约 230 个医疗机构接受检查，每年免费 1 次。就诊券的有效期限是 3 月 31 日（周一）（本年度满 75 岁的人士的生日前一天）。因为 3 月非常拥挤，请尽快接受检查。同时，手里没有就诊券的人士请通过市电子申请系统或电话申请。

市国民健康保険加入者で、今年度40歳～74歳の方には、毎年4月～5月に特定健診受診券（令和6年度は桃色）を送付しています。最大1万2000円相当の健診が年に1回無料で、市内約230の医療機関で受けられます。受診券の有効期限は3月31日（月）（今年度75歳になる方は誕生日の前日）です。3月は大変混みあいますので、早めに受診してください。なお、手元に受診券がない方は市電子申請システムまたは電話で申請ください。

咨询处：保険管理課 TEL 06-4309-3051/ FAX 06-4309-3806

市民交通災害共済、火災共済 从 2 月 3 日开始受理。

市民交通災害共済・火災共済 2月3日から受付開始します